

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成29年8月24日（木）

【報告事項】

1 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「監察関係について2件報告する。1件目は、中央警察署員による事件関係者に対する不適切行為事案について、平成29年8月24日付けで当該職員を懲戒処分減給10/100、6月とする。2件目は、東警察署員による公用車及び公務従事車両証明書の不適正使用事案について、同日付けで当該職員を懲戒処分減給10/100、1月とする。」旨の説明があった。

2 飲酒運転撲滅週間の実施について

（交通部）

警察本部から「平成29年8月25日から8月31日までの7日間の飲酒運転撲滅週間において、飲酒運転の撲滅に向けた諸対策を強力に推進し、県民の飲酒運転撲滅機運の高揚を図る。主な取組として、県民大会や県下一斉の特別取締りを実施するほか、各警察署等において啓発活動等に取り組むこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「8月の飲酒運転撲滅週間には特別な印象を持っている。飲酒運転がなかなか無くならない状況もあり、特に取締りについて、1週間しっかりやっていただきたい。」旨の発言があった。